

宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表

宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第3号）第4条第1項の規定に基づき、令和6年度の宇都宮市の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

宇都宮市長 佐藤 栄一

1 職員の任免について

(1) 採用試験の実施状況（令和6年度実績）

試験区分		受験者 (人)	1次試験 合格者 (人)	2次試験 合格者 (人)	3次試験 合格者 (人)	最終倍率 (倍)
行政 職	【技術職早期選抜枠】age22-29（土木）	19	16	16		1.2
	【技術職早期選抜枠】age22-29（建築）	3	2	2		1.5
	【技術職早期選抜枠】age22-29（電気）	1	1	1		1.0
	【技術職早期選抜枠】age22-29（機械）	6	5	5		1.2
	【技術職早期選抜枠】age22-29（化学）	2	2	1		2.0
	【技術職早期選抜枠】age22-29（心理）	3	3	3		1.0
	age22-29（一般行政）	399	256	99	81	4.9
	age22-29（土木）	5	5	2		2.5
	age22-29（建築）	2	2	1		2.0
	age22-29（電気）	1	0	-		-
	age22-29（機械）	2	2	2		1.0
	age22-29（化学）	1	1	1		1.0
	age22-29（心理）	2	1	1		2.0
	【追加募集】age22-29（土木）	1	1	1		1.0
	【追加募集】age22-29（建築）	0	-	-		-
	【追加募集】age22-29（電気）	1	1	1		1.0
	【追加募集】age22-29（機械）	2	1	1		2.0
	【追加募集】age22-29（化学）	0	-	-		-
	age22-29（自己アピール）	10	7	3	3	3.3
	age30-40（一般行政）	141	29	11	10	14.1
	age30-40（土木）	5	4	4		1.3
	age30-40（建築）	2	2	2		1.0
	age30-40（電気）	3	1	1		3.0
	age30-40（機械）	3	0	-		-
	age30-40（化学）	3	2	2		1.5
	age30-40（心理）	5	2	2		2.5
	【追加募集】age30-40（土木）	0	-	-		-
	【追加募集】age30-40（建築）	0	-	-		-
	【追加募集】age30-40（電気）	3	2	2		1.5
	【追加募集】age30-40（機械）	2	2	2		1.0
	【追加募集】age30-40（化学）	1	1	1		1.0
	保育士A	28	19	11	10	2.8
	保育士B	7	1	0	-	-
	獣医師	1	1	0	-	-
	薬剤師	3	2	2	2	1.5
	栄養士	8	6	4	4	2.0

理学療法士	6	4	2	1	6.0
保健師	18	17	13	13	1.4
司書	21	8	4	3	7.0
【追加募集】age22-29（獣医師）	0	-	-	-	-
【追加募集】age22-29（薬剤師）	0	-	-	-	-
【追加募集】age30-40（獣医師）	0	-	-	-	-
【追加募集】age30-40（薬剤師）	0	-	-	-	-
age18-21（一般行政）	35	16	6	4	8.8
age18-21（土木）	2	2	2		1.0
age18-21（建築）	1	1	1		1.0
age18-21（電気）	1	1	1		1.0
age18-21（機械）	1	1	0		-
age22-29（身障・一般行政）	1	0	-		-
age18-21（身障・一般行政）	0	-	-		-
【追加募集】age22-29（身障・一般行政）	0	-	-		-
育休代替任期付（一般行政）	12	6			2.0
育休代替任期付（土木）	0	-			-
育休代替任期付（保育士）	0	-			-
育休代替任期付（保健師）	0	-			-
育休代替任期付（司書）	0	-			-
消防職	200	108	50	12	16.7

※ 保育士A、獣医師、薬剤師、栄養士、理学療法士、保健師、司書：採用時の年齢が29歳までの者を対象とした試験

※ 保育士B：採用時の年齢が30歳から40歳までの者を対象とした試験

※ 育休代替任期付（一般行政、土木）：採用時の年齢が18歳以上の者を対象とした試験

※ 育休代替任期付（保育士、司書）：採用時の年齢が20歳以上の者を対象とした試験

※ 育休代替任期付（保健師）：採用時の年齢が21歳以上の者を対象とした試験

(2) 採用の状況

区 分	試験採用	選考採用	定年前再任用	暫定再任用	計
行政職（人）	176	10	短時間 5	フルタイム 17 短時間 3	211 人
技能労務職（人）	0	0	短時間 3	フルタイム 9 短時間 0	12 人
消防職（人）	12	0	短時間 0	フルタイム 0 短時間 3	15 人

※ 採用者数は、令和6年4月2日から令和7年4月1日までに採用された者です。

※ 選考採用は、職務の特殊性等により競争試験が馴染まないため選考により採用された者です。

※ 再任用は、定年退職者等の中から従前の勤務実績などに基づく選考により、期間を定めて採用された者です。なお、任用期間の更新者は、含みません。

(3) 退職の状況（令和6年度実績）

区 分	定年退職	早期退職	普通退職	暫定再任用満了	その他	計
退職者数（人）	53	21	70	37	31	212

2 職員数について

(1) 定員管理の状況（各年度4月1日現在・単位：人）

年度 区分		R 5	R 6	R 7
全職員数	職員数	3,275	3,298	3,315
	前年差	▲20	23	17
	増減率	▲0.61%	0.70%	0.52%

(2) 部門別職員数の増減と主な理由（各年度4月1日現在・単位：人）

年度 部局名		R 6	R 7	増減	主な理由
議会事務局		23	23	0	
市長部局	行政経営部	105 (2)	105 (4)	0 (2)	増) 本庁舎執務環境向上やノンコア業務集約化等 対応に係る体制強化 減) 印刷業務や運転業務における執行体制の見直し
	総合政策部	110 (1)	127 (1)	17 (0)	増) 国勢調査実施や全国都市問題会議開催に係る 体制強化, 女性活躍推進課の設置
	理財部	237 (5)	240 (4)	3 (▲1)	増) 市税徴収に係る体制強化, 病休等対応
	市民まちづくり部	305 (11)	295 (12)	▲10 (1)	増) 自治会活動の促進に係る体制強化 減) 男女共同参画課の廃止
	保健福祉部	446 (4)	450 (4)	4 (0)	増) 民生委員一斉改選, 低所得者等給付金等に係る 体制強化, ケースワーク体制の強化, 育休 等対応
	子ども部	293 (6)	293 (6)	0 (0)	増) こども家庭庁への新規派遣, 5歳児健診対応 に係る体制強化, 育休等対応 減) 児童手当拡充等対応に係る体制効率化, 保育 事務センター導入対応に係る体制効率化
	環境部	123 (3)	127 (3)	4 (0)	増) 廃棄物処理施設再整備等に係る体制強化, 育 休等対応
	経済部	105 (4)	108 (2)	3 (▲2)	増) 産業団地整備に係る体制強化, 宇都宮サテラ イトオフィスの体制強化
	魅力創造部	84 (2)	86 (1)	2 (▲1)	増) スポーツ庁への新規派遣, アーバンスポーツ イベントに係る体制強化, ろまんちっく村再 整備等に係る体制強化 減) サイクルスポートマネジメント株式会社派遣 の引き揚げ
	検査室	9	9	0	
	建設部	299 (6)	297 (12)	▲2 (6)	増) L R T 駅西側の整備に係る体制強化, L R T 駅東側の維持管理業務に係る体制強化, P P P に関する技術的支援に係る体制強化 減) 道路補修業務等における執行体制の見直し

市長 部局	都市整備部	207 (3)	205 (1)	▲2 (▲2)	増) J R宇都宮駅周辺地区整備に係る体制強化 減) 宇大東南部第1土地区画整理事業の進捗に伴う体制効率化
	会計管理者 出納室	16 (1)	16 (2)	0 (1)	
	計	2,339 (48)	2,358 (52)	19 (4)	
消防		468 (17)	470 (19)	2 (2)	増) 消防組織力の確保に係る体制強化
上下水道局		226 (8)	224 (7)	▲2 (▲1)	増) 上下水道事業の生産性向上に係る体制強化, 施設更新, 耐震化事業推進等に係る体制強化 減) 水道施設維持管理業務における執行体制の見直し
教育委員会事務局		207 (10)	206 (5)	▲1 (▲5)	増) 要支援家庭への支援や相談業務等に係る体制強化, 減) 学校機動班業務の一部外部委託
選挙管理委員会事務局		10	10	0	
監査委員事務局		10	10	0	
農業委員会事務局		15	14	▲1	増) 農地最適化に係る執行体制の見直し
総合計		3,298 (83)	3,315 (83)	17 (0)	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員（定年前再任用短時間勤務職員及び短時間暫定再任用職員）であり、各計及び主な理由には含まれません。

3 職員の給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度 の人件費率
令和6年度	513,086人	2,381億 7,668万円	39億 44万円	315億 4,336万円	13.2%	12.2%

※ 人件費には、特別職に支給される報酬等が含まれています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 (B)	
令和7年度	2,985人	120億 1,550万円	37億 6,933万円	52億 9,798万円	210億 8,281万円	706万円

※ 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給与月額・平均給料月額・平均年齢（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	425,484 円	336,173 円	41.7 歳
技能労務職	368,179 円	318,473 円	57.3 歳

※ 給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く。）の合計額をいいます。

(4) 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		宇都宮市			国	
		試験区分	初任給	2 年後の給料	試験区分	初任給
一般行政職	大学卒	age22-29	225,600 円	236,000 円	総合職(大卒)	230,000 円
					一般職(大卒)	220,000 円
	高校卒	age30-40	265,300 円	273,300 円		
		age18-21	201,000 円	213,600 円	一般職(高卒)	188,000 円
技能労務職	中学卒		183,500 円	194,500 円		—

※ 一般行政職とは、各種窓口業務や政策・行政経営などの内部事務に従事する事務職員、土木・建築などの設計・監理業務に従事する技術職員です。

※ 技能労務職とは、自動車運転手・清掃作業員・道路補修作業員・給食調理員などです。

※ 一般行政職は行政職給料表、技能労務職は技能労務職給料表が適用されるため、給与体系は異なります。

※ 技能労務職については、平成 10 年度以降採用していません。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,167 円	369,849 円	400,300 円	413,295 円
	高校卒	254,589 円	339,217 円	348,960 円	385,717 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	344,300 円

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用時からの年数をいいます。

※ 技能労務職の経験年数 10 年、20 年、25 年は、該当する職員がいませんでした。

※ 技能労務職の経験年数 30 年は、該当する職員がいなかったため、近似の階層（28～32 年）となっております。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	総括専任	係長	課長	部次長	部長	
職員数	165 人	269 人	293 人	395 人	276 人	373 人	133 人	34 人	28 人	1,966 人
構成比	8.4%	13.7%	14.9%	20.1%	14.0%	19.0%	6.8%	1.7%	1.4%	100.0%

(7) 期末・勤勉手当の状況（令和6年度実績）

区 分	宇都宮市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分	1.225月分	1.025月分
12月期	1.275月分	1.075月分	1.275月分	1.075月分
合 計	2.5月分	2.1月分	2.5月分	2.1月分

※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(8) 退職手当の状況（令和7年4月1日現在）

勤続年数	宇都宮市		国		宇都宮市平均支給額 (令和 6 年度支給実績)
	支 給 率		支 給 率		
	自己都合	早期・定 年	自己都合	応募認定・ 定年	
20 年	19. 6695 月分	24. 586875 月分	19. 6695 月分	24. 586875 月分	自己都合 136 万円 早 期 2, 191 万円 定 年 2, 184 万円
25 年	28. 0395 月分	33. 27075 月分	28. 0395 月分	33. 27075 月分	
35 年	39. 7575 月分	47. 709 月分	39. 7575 月分	47. 709 月分	
最高限度額	47. 709 月分	47. 709 月分	47. 709 月分	47. 709 月分	

※ 定年前早期退職特例措置として、3～45%の加算があります。

(9) 地域手当の状況（令和7年4月1日現在）

支 給 対 象 地 域 等	支 給 割 合	支給対象職員数
東京都特別区	20%	9人
宇都宮市(※)	6%	3,327人
医師	16%	1人

※ 市外に所在する市の施設などに勤務する職員を含みます。

(10) 特殊勤務手当の状況（令和6年度実績）

支給職員1人当たりの平均支給年額		113,460円
職員全体に占める支給職員の割合		16.3%
手当の種類（手当数）		17
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	消防手当
	多くの職員に支給されている手当	消防手当

(11) 時間外勤務手当の状況（令和6年度実績）

支給総額	1,528,951,447円
職員1人当たりの平均支給額	458,181円

(12) 扶養手当の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

扶養親族	行政職給料表	手当額（月額）
配偶者	7 級以下	4,500 円
	8 級	1,500 円
	9 級	—
子		11,000 円
父母等	7 級以下	6,500 円
	8 級	3,500 円
	9 級	—

※ 扶養手当の支給内容は、国と同じです。

※ 「行政職給料表 7 級以下」には、技能労務職給料表が適用される職員を含みます。

※ 扶養親族たる子のうち満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子については、1 人につき 5,000 円が加算されます。

(13) 住居手当・通勤手当の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		宇都宮市	国
住居手当（月額）	借 家	28,000 円以内	28,000 円以内
通勤手当	交通機関	最長通用期間の定期券相当額	最長通用期間の定期券相当額
	交通用具（月額）	2,000 円から	2,000 円から
	支給限度額	150,000 円	150,000 円

※ 住居手当は住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。

※ 通勤手当は、通勤距離が片道 2 km 以上ある職員に対してのみ支給されます。

※ 交通用具には、自動車・バイク・自転車該当します。

(14) 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	市 長	副 市 長	議 長	副 議 長	議 員
報酬等月額	1,180,000 円	960,000 円	800,000 円	710,000 円	670,000 円
期末手当	4.6 月分（令和 6 年度支給割合）				

4 職員の勤務時間、休日、休暇及び服務等について

(1) 勤務時間及び休日（令和7年4月1日現在）

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、休憩時間（午後0時から午後1時まで）を除く。)
休日	・祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日） ・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
週休日	日曜日及び土曜日

※ 職場により異なる場合があります。

(2) 休暇、休業等（令和6年度実績）

休暇名等	実績	備考
年次休暇	平均取得日数 15.6日※1	・1年度につき20日
傷病休暇	平均取得日数 4.9日※2	・疾病・負傷で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・期間は90日以内（公務傷病、結核性疾患は1年以内、「がん」及び「精神疾患」に限り180日以内）
特別休暇	平均取得日数 8.9日※2	・公民権行使、ボランティア、結婚、出産、夏季休暇等、特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 ・規則で定められた日数又は期間
介護休暇	取得者数 1人 ※2, ※3	・配偶者（事実婚含）、二親等以内の親族（同居の条件なし）を2週間以上にわたり介護する場合（時間単位の場合1日4時間まで） ・期間は6月以内（介護を必要とする日又は時間、時間分減額支給）
育児休業	取得者数 98人 ※2, ※3	・3歳に達していない子を養育する場合 ・期間は子が3歳になるまで（期間中無給）
育児部分休業	取得者数 26人 ※2, ※3	・小学校就学前の子を養育する場合 ・期間は子が小学校に就学するまで（時間は1日を通して2時間以内、時間分減額支給）
高齢者部分休業	取得者数 1人 ※2, ※3	・55歳に達した日から定年退職日までの期間に取得する場合 ・期間は55歳に達した日から定年退職日まで（時間は1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1の範囲内）

※1 年度中の採用、退職、育児休業、休職、派遣者を除きます。

※2 年度中の採用、退職、派遣者を除きます。

※3 令和6年度に新たに取得した人数です。

5 職員の分限及び懲戒について

(1) 分限処分者数（令和6年度実績）

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分者数 (人)	2	0	56	0	58

※ 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障等のため職員が十分に職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

(2) 懲戒処分者数（令和6年度実績）

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分者数 (人)	0	2	1	0	3

※ 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

6 職員の研修について

(1) 行政職及び技能労務職（令和6年度実績）

区 分	研修名	受講者数 (延べ)
自己研修（職員が自主的に自己の能力開発のために行う研修）	自主研究グループ、e-ラーニング ほか	165
所属研修（所属長が所属職員に対し、職務遂行上必要な能力開発のために行う研修）	市町村アカデミー派遣研修、国際文化アカデミー派遣研修 ほか	283
基本研修（人事課長が職員に対し、職員として必要な能力開発のために行う研修）	新規採用職員研修、実務研修、政策形成研修 ほか	2,542
合 計		2,990

※ 一部消防職を含みます。

(2) 消防職（令和6年度実績）

区 分	研修名	受講者数 (延べ)
学校教養（消防学校等に派遣し、消防職員として必要な知識及び技術を習得させる。）	栃木県消防学校派遣、消防大学校派遣 ほか	56
一般教養（職務遂行に必要な知識、技術を習得させる。）	特別研修、採用職員研修、監督者研修 ほか	663
合 計		719

7 職員の勤務成績の評定について

(令和7年4月1日現在)

行政職 消防職	本市では、「頑張った者が頑張って良かったと実感でき、適正に処遇される制度の実現」を目指して人事管理制度を進めております。特に、人事評価制度については、「目標管理を用いた業績評価」と「標準職務遂行能力を用いた能力評価」の2つを柱とする人事評価制度を実施し、これらを昇任試験、人事異動などに活用しています。 <pre> graph LR A[人事評価制度] --- B[目標管理を用いた業績評価制度] A --- C[標準職務遂行能力を用いた能力評価制度] </pre> [目標管理を用いた業績評価制度] ・ 目標管理とは 担当職務に関しての課題や目標を明確にするものです。 ・ 制度導入の目的 目標管理を通して、市政の課題解決に対する職員の参画意識や主体的に職務を遂行する意識を醸成するとともに、職務を通じた能力開発を促進することから、結果として成果の向上につながるものと考えています。 [標準職務遂行能力を用いた能力評価制度] ・ 標準職務遂行能力とは 職制上の段階に応じ、職務を遂行する上で発揮することが求められる能力です。 ・ 制度導入の目的 職員の能力を的確に把握することにより、職員の特性にあった人事配置を行うとともに、適切に処遇に反映させることで、職員のモチベーションの向上につながるものと考えています。 目標管理の実施にあたっては、目標設定面接時（年度当初）において上司との面接を通じて目標を設定し、その後、中間面接（9月頃）において目標の進捗状況や目標の変更・修正等について話し合いを行い、進捗確認面接時（年末）において評価事実のすり合わせを行っています。また、上記2つの評価制度に基づく最終的な評価結果を開示することにより、公平性・納得性の向上に努めています。
技能労務職	職務内容の特性を踏まえた上で、仕事の量と質の項目において評価する「業績評価」と、標準職務遂行能力を用いた「能力評価」による人事評価を行っています。（一部の行政職場に配置された職員は、行政職人事評価制度を適用）

8 職員の福祉及び利益の保護について

(1) 健康管理事業

事業名	内 容	受診者数又は受講者数
定期健康診断	定期健康診断・人間ドック	3,259 人
各種がん検診	胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診	1,328 人
特殊健康診断	有機溶剤・特定化学物質・振動・深夜業務	497 人
予防接種等	B型肝炎・破傷風・麻しん・インフルエンザなど	340 人
健康相談	生活習慣病予防・ストレス相談・新採用職員の健康相談・過重労働相談・カウンセリング など	638 人
健康教育	メンタルヘルス研修(年代別・管理監督研修など)	960 人

(2) 公務災害・通勤災害

区 分	公 務 災 害	通 勤 災 害	合 計
令和6年度	9 件	3 件	12 件

(3) 福利厚生事業

本市職員の年金制度及び健康保険制度は、共済組合（栃木県市町村職員共済組合）で行っています。その他の福利厚生事業は、宇都宮市職員互助会で行っています。

ア 共済組合について

(7) 令和6年度事業主負担金決算額 決算額 4,483,095,103 円

(i) 事業概要

・短期給付事業

職員とその家族の病気、ケガ、出産、死亡、休業又は災害に対して必要な給付を行う。

・長期給付事業

組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う。

・福祉事業

健康診査などの健康増進事業、住宅資金の貸付けなどを行う。

イ 宇都宮市職員互助会について

(7) 事業主負担金率（給料月額に対する負担金率）

	会員掛金	負担金	負担金割合（職員：市）
令和6年度	5.0/1000	1.3/1000	3.84：1

(i) 令和6年度の状況

a 令和6年度事業主負担金決算額等

決算額	会員数	会員1人当たり負担額
17,791,290 円	3,403 名	5,228 円

※事業主負担金は、職員会館運営に係る経費に充てられています。

b 事業内容

給付事業	傷病見舞金	10,000 円 (再任用 : 5,000 円)	26 件
	災害見舞金	損害の程度に応じ最高 25 万円	0 件
	結婚祝金	50,000 円	70 件
	出産祝金	50,000 円	112 件
	入学祝金	40,000 円	116 件
	卒業祝金	40,000 円	117 件
	給付調整金	50,000 円	6 件
	弔慰金	会 員 期間 20 年以上 500,000 円 期間 20 年未満 200,000 円 (再任用 : 10,000 円) 配偶者 30,000 円 (再任用 : 5,000 円) 1 親等 20,000 円 死産児 10,000 円	64 件
	休業手当金	本人が負担すべき共済費相当分	0 件
元気回復 事業	退会餞別金	5～10 年未満 10,000 円 10～20 年未満 20,000 円 20 年以上 50,000 円	136 件
	カフェテリアプラン 事業費	100 ポイント (10,000 円相当)	3,413 人
	体育事業	ソフトボール大会 参加人数	309 人
		ボウリング大会 参加人数	265 人
	職場親睦事業	参加人数	483 人

※上記事業は会員の掛金のみで運営しています。

9 公平委員会の業務について

(1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	件数
令和 6 年 3 月 31 日現在の未処理件数	0
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの措置要求の件数	0
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの措置要求の処理件数	0
令和 7 年 3 月 31 日現在の未処理件数	0

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

区 分	件数
令和6年3月31日現在の未処理件数	0
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの不服申立ての件数	0
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの不服申立ての処理件数	0
令和7年3月31日現在の未処理件数	0

(3) 職員からの苦情の処理の状況

区 分	件数
令和6年3月31日現在の未処理件数	0
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの苦情相談の件数	0
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの苦情相談の処理件数	0
令和7年3月31日現在の未処理件数	0